

久御山町を日本のモデルに・・住み良い町へ明日への挑戦！

島ひろき議員便り

平成 24 年 2 月 26 日発行

< 第 3 号 >

島ひろき事務所

京都府久世郡久御山町栄 3-1-184

Tel&Fax 0774-26-5181

ホームページ <http://www.shima-hiroki.jp>

☆ご挨拶

日頃より、皆様のご支援ご指導に心より御礼申し上げます。
今回、議員便りも第 3 号の発行となりました。早いもので 1 年前は選挙活動の事前準備で、毎日忙しかったことを思い出します。
初心忘れず、これからも皆様のご期待に応えられますよう、力の限り一生懸命働いて参ります。
また、日々の活動等を紹介する島ひろきブログも充実してまいりました。
ブログをご覧の皆様からは、たくさんのコメントもいただき、毎日励みにしております。
今後とも、ご支援ご鞭撻の程、どうぞよろしく願いいたします。

☆ 12 月定例議会で一般質問をいたしました。

質問内容は、1. 公有資産管理について
2. 防災対策（自主防災）について
休日の日曜議会でしたのでたくさんの傍聴がありました。

☆ 議会・委員会活動

【12 月】

12 月 6 日～26 日 久御山町議会 9 月定例会（18 日休日議会・一般質問）
12 月 13 日 民生教育常任委員会
12 月 14 日 総務事業常任委員会

【1 月】

1 月 12 日～13 日 城南衛生管理組合視察研修（静岡県）

【2 月】

2 月 14 日 総務事業常任委員会
2 月 15 日 民生教育常任委員会
2 月 16 日 城南衛生管理組合定例議会本会議
2 月 23 日 城南衛生管理組合予算特別委員会
2 月 28 日 久御山町議会 3 月定例会開会

☆議会及び委員会報告

12月 2日：議会運営委員会後一般質問受け付け
12月 6日：12月定例本会議開催
12月13日：民生教育常任委員会
12月14日：総務事業常任委員会
12月18日：休日定例本議会 一般質問
12月21日：定例本議会
12月26日：本議会会期（最終日）

1月 4日：議会新年初登庁
1月12日：城南衛生管理組合視察研修（静岡県）
1月13日：城南衛生管理組合視察研修

2月14日：総務事業常任委員会
2月14日：城南衛生管理組合常任委員会（欠席）
2月15日：民生教育常任委員会
2月16日：城南衛生管理組合定例議会本会議
2月23日：城南衛生管理組合予算特別委員会
2月28日：久御山町議会定例本会議開会

☆活動報告

12月 4日：自治会役員会（栄3・4）
12月 6日：防犯推進委員査察
12月 7日：いきいきサロン（栄3・4）
12月10日：京都環境フェスティバル（パルスプラザ）
12月12日：交通事故防止街頭啓発活動（大久保駅前）

1月 4日：いきいきサロン（栄3・4）
1月 4日：防犯推進パトロール
1月 6日：新春のつどい（役場コンベンションホール）
1月 8日：消防出初式（中央公園）
1月 8日：久栄会新年互例会
1月 8日：自治会本部役員会（栄3・4）
1月 9日：久御山町成人式（中央公民館ホール）
1月14日：青少年健全育成協議会設立記念事業
1月15日：自治会役員全体会（栄3・4）
1月18日：ふれあいサロン（栄3・4）
1月22日：栄3・4丁目自治会年次総会
1月24日：京都府わがまち安全推進員養成講座
1月29日：久御山マラソン
1月29日：自治会集会所建替準備委員会

2月 1日：いきいきサロン（栄3・4）
2月 1日：防犯推進パトロール
2月 4日：古川を美しくする会
2月 4日：新春特別セミナー（関総研）
2月 5日：自治会本部役員会（栄3・4）
2月 6日：後援会収支報告書提出（京都府）
2月 7日：人権啓発研修会・男女共同参画セミナー
2月 9日：全国コンパクトタウン議会セミナー（岐阜）
2月10日：全国コンパクトタウン議会セミナー研修
2月19日：第23回シニア文化祭
2月19日：自治会役員全体会（栄3・4）
2月26日：平成24年度後援会総会
2月26日：自治会集会所建替準備委員会会議

☆議会報告

12月6日～26日 12月議会定例会開会

12月議会が開催されました。会期は6日から26日までで、13日・14日に常任委員会がありました。まず最初に、坂本町長の開会挨拶で「現在の世界的に厳しい経済環境から、戦後最大の危機になるかを憂慮している。財政面でもH22年度の税収は、ここ10年間で最も低く、財政力指数も悪くなっている。ことをふまえ、今後は大幅な歳出カットも視野に入れ、行財政改革を進めていく」というお話をされました。

また、10月1日より新教育長に就任されました山本教育長からのご挨拶がありました。新教育長は、「厳しい財政状況の中、学校施設の耐震化を進めていくと同時に、今年度より小学校の学習指導要領の全面改訂、来年度より中学校の学習指導要領の改訂を踏まえ、夢と希望を持った一貫教育の推進をはかっていく。また、幼児から高齢者までの健康維持のために、文化スポーツ事業団とも連携を強化していく。『育ってよかった』久御山を作るために、過去に経験した行政経験も活かし、教育行政を推進して行きたい」という、心強いご挨拶がありました。

本会議に入り会期の決定後、請願第一号が出ており、請願を民生教育常任委員会に付託されました。その後、本題である日程に入り、条例の一部改正議案が6議案、補正予算が4議案提出され議案第51号から議案第60号までの提出趣旨を町長が説明され、議会は終了しました。

12月18日 12月定例会議一般質問

日曜日の休日議会とあって、28名の方の傍聴がありました。議会改革の一環として、議会をたくさんの方に知っていただくための休日議会です。傍聴いただいた中には、宇治市や近隣の議員さんもいらっしゃいました。近隣市町村では、久御山町が休日議会の先駆者であり、注目を浴びている表れだと思います。今回は8名の議員による一般質問が行われました。質問者と質問要旨は以下のようになっています。

1. 島 宏樹
 - ・ 公有資産管理について
 - ・ 防災対策（自主防災）について
2. 中井議員
 - ・ 土曜授業の復活について
 - ・ 山田家住宅の保存と活用について
3. 三宅議員
 - ・ 高齢者福祉について
 - ・ クロスピアくみやまについて
4. 戸川議員
 - ・ 幼児・児童虐待について
 - ・ 男女共同参画について
5. 巽 議員
 - ・ 学校図書館の充実について
 - ・ 国民健康保険の現状と今後の考えについて
 - ・ 本町が契約する個人の雇用状況、団体との契約状況
6. 内田議員
 - ・ 防災協定等について
7. 樋口議員
 - ・ 久御山学園についての基本的な考え方と最終目標
8. 河原崎議員
 - ・ 施設（グラウンド）の利用状況と管理及び今後の整備方向について

以上の内容でしたが、各質問内容により、今後の課題もはっきりと見えました。

議会活動で一般質問は、議会を通して行政に対するチェック機能を発揮し、行政の方向性をオープンに確認する場であり、行政に対する住民の代弁者として要望を伝える場でもあります。今回の8人の質問内容を踏まえ、理想とする久御山町になるため、しっかりと今後に生かし、住民の皆様の期待に沿えるよう頑張っていきたいと思っております。

☆ 今回の質問は一問一答形式で下記の質問をしました。

最初に、「**公有資産管理について**」の質問をしました。第一回目の質問は次の内容です。

9月議会の一般質問でも、今回の質問に関連する内容で新地方公会計制度の取り組みについてお伺いしました。その基礎となる資産管理は久御山町財政の経営計画の基礎にもなりうる重要な管理です。

久御山町が昭和47年から40年間も続けている、普通交付税、不交付団体という、素晴らしい財政状況も、現在の経済環境において、平成22年度の決算状況を続けていくと数年以内に、間違いなく交付団体に転落します。その為に現在、久御山町は第4次行政改革が進められており、財政の健全化の項目の中に「**公有財産の有効活用を図る**」ということもうたわれています。

財政状況の基盤でもあり、財産である公有資産には、

- 庁舎・学校・公民館・図書館などの**公共施設**や、
- 道路・上下水道・橋梁などの**インフラ資産**、
- そしてさまざまな**備品等**があります。

民間と違い、公有資産は利益を生み出すものではなくサービスを主体とする財産です。

しかしこの公有資産は、修繕のときや更新時に多額の資金が必要となります。

従って将来、修繕や更新に多額の資金が必要となる公有資産を**隠れ負債**とも言われています。

そのため、将来に備えた**資産更新準備**を視野に入れ財政を安定化させるためにも、公有財産の**固定資産管理**が必要であり重要です。

久御山町が保有する公有資産の管理について、現在どのような管理になっているのかをお答えください」と言う質問をしました。これに対し、総務部企画財政課より答弁があり、現在の管理状況の説明がありました。建物・土地等、普通財産については企画財政課が管理しており、管理方法は**手書きの紙による資産台帳管理**です。また、備品関係は各所管が管理し、総合的には総務課が**エクセルにより管理**されています。

下水道関係は、電子データ管理、水道関係は**完全にシステム管理**となっています。

そして、総務省モデルで計算した久御山町の資産総額は、平成21年度343億5千万円を保有しており、その老朽化率は45.1%との回答でした。

2回目以降の質問として、ぜひ**公有資産管理システム（固定資産管理システム）**を早く実現ししっかりとしたデータベースの元、行財政経営計画に生かしていただくよういくつかの問いかけをいたしました。

特に、昭和50年前後に建設されました、中央公民館・消防庁舎・学校等の更新については、副町長より、「不交付団体を維持することが厳しくなっている財政状況の中、適時修繕を行い更新を先送りする延命を図っていく」という説明がありました。いま、まさに資産更新問題を解決するためにも、しっかりと備品も含め現状把握をし、計画的に事業計画を建て、将来の久御山町作りをすべきだと思います。

今回は、休日議会でしたので、傍聴の皆様にもご理解いただけるように、ゆうホールの使えない視聴覚設備や、体育館の設備、庁舎や各施設のトイレが和式が多い点など具体的な説明も致しました。

建物ができた時は最新の設備でしたが、何年もたつと時代に合わなくなっている。些細なことですが、

施設内の適切な改善も住民サービスの一つだと強調しました。

2 番目の質問は、「防災対策（自主防災）について」です。

東日本大震災もたくさんの方が被災されたわけですが、広域防災が機能せず、自治会・町内会・地元組織の避難による人命救助が生死を分けたりしました。防災時の救助には、自助・共助・公助の3つがあります。阪神淡路大震災では、救助され助かった方の内訳は、行政が出動し救助する公助は、なんと全体の1.7%しかなく、自助・共助が95%という結果になっております。共助が広域災害では一番効力を発揮しました。共助すなわち近隣の助け合い、自主防災システムが大切だと言うことです。ほとんどが、ご家族やご近所によって助けられたということです。

まさに、災害救助の即応性は、近所づきあいや日頃の連帯意識が大切かという結果の現れです。

また11月に常任委員会より視察研修に行きました、静岡県小山町におきましても、昨年の台風9号において土石流・水害による多大な被害を受けられました。被害は約23億円程となり財政的に厳しくなりましたが、なんと住民の人的被害が全くありませんでした。

死者はもちろん、けが人も一人も出なかったという奇跡的な防災をされました。

そこには、いくつかの要因がありましたが、一番効果を発揮されたのが自主防災組織の日頃からの訓練と災害時の的確な活躍です。行政が共助についてしっかり指導し、援助された結果の現れです。

久御山町においての災害は、水害と地震のリスクが非常に高い地域です。

各々の災害に対し、広域災害の可能性が高く、自主防災のあり方と、要支援者に対する災害弱者の支援、防災リーダーの位置づけ等が大変重要になってきます。

自主防災対策に対し、久御山町の現状はどのようになっているのか？

また自主防災組織に対する指導や補助をどのように考えておられるのかをお聞かせください

という第1回目の質問をいたしました。

回答として、総務課より、「自主防災会は現在39自治会があり、年1回防災リーダー研修を行っている。防災無線は各自治会長に昨年より配布し、今年度よりエリアメールもスタートした」との回答がありました。

2回目以降の質問として、自主防災に関係する消防団についていくつかお伺いしました。

消防本部より「現在は団員192名、うち女性10名、職員7名であり、昼間召集可能人員は66名。そして、消防OBは平成元年以降の退団者として377名居られ、60歳以下は約300名」との説明がありました。

質問では是非自主防災組織のリーダー候補として、消防OBや日頃在宅率の高い女性の登用を考えていけばどうかとの課題を投げかけました。

また、防災ハザードマップが更新されていないことを指摘し、常に最新情報となるよう指摘をいたしました。災害はいつ発生するかもしれません。安全で安心な久御山のためにも常にリスクに備える体制づくりを行政がしっかり指導し、かつ、援助・補助する姿勢を期待し質問を終えました。

以上が今回の質問内容のまとめです。

12月21日 12月定例議会閉会

まず、議案第33号から議案第40号の「平成22年度久御山町会計決算認定」の審議が行われ、決算特別委員長の堤委員長より決算特別委員会の報告後、反対討論・賛成討論、認定審議が行われました。議案第33号一般会計、第34号国民健康保険特別会計、第39号後期高齢者医療特別会計は賛成多数、議案第35号三郷山財産区特別会計、第36号老人保健特別会計、第37号公共下水道事業特別会計、

第 38 号介護保険特別会計、第 40 号水道事業会計については全員賛成で認定されました。

今回の認定で平成 22 年度決算が確定しました。

続いて、12 月 6 日提出の議案についての審議がありました。

議案第 52 号、53 号、55 号は、賛成多数で可決。

議案第 51 号、54 号、56 号～61 号は、全員賛成で可決されました。

今回の詳細な内容については、民生教育常任委員会・総務事業常任委員会の報告をご覧ください。

最後に町長より、「久御山町は、いつ地震や災害が来るかわからない。引き続き防災対策の強化を図りたい」という挨拶で締められ、議会は閉会しました。これにより 12 月の定例議会が終了となりました。

閉会后、全員協議会が 11 時 35 分から第 2 委員会室で、議員 14 名全員と、町長・副町長・総務部長・企画財政課長の出席で開催されました。議事内容は、「行政視察報告」として、11 月 9 日～11 日の総務事業常任委員会の報告で岩田委員長より詳しく報告されました。

12 月 13 日 民生教育常任委員会を傍聴

今回の議事は、【所管事務調査】として、

①教育委員会より、

○学校教育課：ア、議案第 57 号 23 年度一般会計補正予算について

○社会教育課：イ、議案第 51 号 条例の一部改正について

ウ、議案第 57 号 23 年度一般会計補正予算について

ア・ウについては、補正予算で以下の内容でした。

- ・中学校体育館の照明修繕費、
- ・中学校で来年から教育図書が変わるため、教師用の指導書購入の費用
- ・御牧幼稚園が 1 クラス増加するための施設維持管理事業の費用
- ・総合体育館トレーニングルーム、故障中のランニングマシンの新規購入費用

特にトレーニングマシンの購入は、住民の皆さんの要望事項でもあり、ようやく更新できることとなります。

イについては、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正で具体的には、スポーツ振興法の全部改正で、新たにスポーツ基本法が施工され条例改正されます。

「体育指導委員会」⇒「スポーツ推進委員会」と名称が変わります。

②民生部より

○住民課：エ、議案第 53 号 久御山町手数料徴収条例の一部改正について

○社会福祉課：オ、議案第 54 号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

カ、議案第 57 号 23 年度一般会計補正予算について

○国保医療課：キ、議案第 57 号 23 年度一般会計補正予算について

ク、議案第 58 号 23 年度国民健康保険特別会計補正予算

○長寿健康課：ケ、議案第 57 号 23 年度一般会計補正予算について

コ、議案第 60 号 23 年度介護保険特別会計補正予算

○環境保全課：サ、議案第 57 号 23 年度一般会計補正予算について

エについては、久御山町の各種証明書等の発行手数料が、平成 24 年 4 月 1 日から 1 通につき、現行 200 円から 300 円に改正されます。

平成 22 年の発行枚数は約 16500 枚とのことで、今回の改正で 165 万円程の増収となります。今回の改正については議員からの指摘もあり、町長より「行政改革の一つとして歳出削減はもちろん、歳入についてもしっかりチェックした結果である」との説明がありました。ちなみに、久御山町は近隣自治体に比べ、今まで発行手数料が非常に安く、今回の改正で適正手数料額になるとのことです。

オについては、東日本大震災を踏まえ、災害弔慰金の支給を、同居又は生計を同じくしている兄弟姉妹まで拡大されます。

カについては、障害者自立支援事業としての扶助費の増額です。人数が 23 人から 34 人に増えたための介護給付費・訓練等給付費・補装具給付費です。

また、子ども手当支給事業の国庫負担金特措法による振替による補正です。

クについては、国民健康保険特別会計の補正で 40,036 千円の追加で、一般財源からの振替や、退職者医療交付金・特定健康診査等負担金等があり、平成 24 年 4 月より、「健康保険証の裏面に臓器提供の意思表示の記載が行われる」ことになりました。保険証の更新時から切り替わります。

コについては、介護保険特別会計補正として 1,967 千円の追加で、繰入金からの財源補正で、基金残高は、4,029 千円となります。

サについては、温暖化防止活動事業について、委託料 7 千円の補正です。

これは太陽光発電システムの補助事業ですが、久御山町は 10 月時点で予算が超過したため、現在受付は終了しています。今年度は個人で 23 件の申請がありました。

以上の事務調査を受け、21 日の定例議会で承認されれば、補正予算・条例改正等が執行されます。

最後に、今回請願が委員会に付託されており、請願審査が行われました。

内容は、「消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める請願」であり賛否を取られ、議会で否決となりました。

終了後協議会が開催されました。

①民生部より

- 環境保全課：ア、久御山町太陽光発電システム設置費補助金交付要綱の一部改正（案）について
イ、その他プラスチック製容器包装の分別方法の変更について
- 国保医療課：ウ、国民健康保険特別会計の現状について
- 社会福祉課：エ、福祉避難所について

②教育委員会より

- 社会教育課：オ、平成 24 年度久御山町成人式の実施について 以上の議題でした。

アについては、現在、太陽光発電システム設置の補助額は、キロワットあたり 5 万円で、個人は最高 25 万円、中小企業者は 50 万円ですが、これをキロワット 3 万円、個人上限 15 万円、中小企業者 30 万円に改定予定とのことです。

この補助金交付は、久御山町で平成 21 年度から実施され、22 年度は個人 24 件 4,707 千円、23 年度は個人 23 件 4,851 千円であり、毎年期中で満額となっています。（今年度は受付終了）

24 年度は、来年 4 月から始まり、多くの申請者に補助するための改定であるとの説明がありました。

イについては、ごみの分別について、平成 27 年度に奥山リユースセンターの新規稼働に向け久御山町で新しい分別を取り入れて行く案の説明でした。具体的には、現在の、燃やすごみ、燃やさない

ごみ、発泡トレイ・発泡スチロールの3つに分別しているものを、燃やすごみ、不燃類の燃やさないごみ、その他プラスチック製容器包装の3つに分別し、不燃類は奥山リユースセンターで処理し、その他プラスチック製容器包装を、リサイクル指定法人引き渡すこととなります。

ウについては、国民健康保険の会計に、一般会計からの繰り入れが、1人あたりに換算すると、久御山町は京都府下で一番高くなっています。これは、国民健康保険特別会計が単独でやりくりできていない厳しい現状を表しています。原因は、個人所得の減少と税率の変化によるものと、保険給付金の増大等からです。町の財源確保が急務な現状です。

エについては、福祉避難所として、八幡支援学校と協定を結ぶ計画がある説明をされました。

23年度内の予定で、町長と支援学校校長とで協定を結ぶ予定で、一時避難所で対応できない障害者等に対する二次避難所として確保されることとなります。

久御山町内での協定については今回説明がありませんでしたが、確認して行きたいと思います。

オについては、平成24年の成人式は、1月9日（月・祝）中央公民館で開催されました。今回の対象者は、男性80名、女性78名の合計158名です。受付と同時に模擬投票もあり午後2時に閉会しました。

以上で今回の協議会の議題は終了しました。

12月14日 総務事業常任委員会開催

今回も多くの【所管事務調査】がありました。

議事内容は、

①事業建設部より

○建設整備課：ア、議案第57号 平成23年度一般会計補正予算

○産業課：イ、議案第57号 平成23年度一般会計補正予算

○都市計画課：ウ、議案第57号 平成23年度一般会計補正予算

アについては、道路関係の補正で、今年度、日本中央競馬会事業所周辺環境整備事業寄付金をもらっていたが、今回用地買収が出来ず工事が出来なかった為、1,800万円の返納をするという説明でした。

本来は、道路工事が必要なため、寄付金を申請するのですが、今回は申請時点の判断が甘く、せっかく寄付をいただいたものを返納するという、申請の問題点を指摘しました。

イについては、有害鳥獣捕獲事業でアライグマ防除京都広域協議会に加入した費用等と、商工振興一般事務費として、マル久（京都信用保証協会補助金）から損失補償分として1,512千円の負担の説明でした。今回は2社の倒産によるものです。

ウについては、栄町回廊遊歩道の電気施設修繕費460千円と木津川河川敷運動公園の復旧工事のための修繕費4,350千円の補正予算です。

河川敷については台風6号の被害補修が終わった直後、台風12号で新たに被害が出たための補修費用です。今年は特に台風被害が多く、議員から対策はできないか質問もありましたが、現状の施設維持しかできない旨の説明がありました。

②消防本部より エ、議案第56号 消防団員等公務災害補償条例一部改正について

オ、議案第57号 平成23年度一般会計補正予算

エについては、10月1日より条例の一部項目が増えたための改正です。

オについては、財団法人京都府市町村消防賞じゅつ基金協会が解散したための清算分配金

1,339千円の入金があった事と、歳出として今回、東日本大震災により、多数の消防署員・

消防団員の方々の被災に対する補償のため、公務災害補償等共済掛金が1人当たり1,900円から24,700円に大幅変更になったための補正予算です。

今回の対象は、常備消防団員は10名分、消防団員は195名分で総額4,674千円です。

この掛金は23年度のみの特例との事です。

③総務部より

○総務課 : カ、議案第57号 平成23年度一般会計補正予算

○企画財政課 : キ、議案第53号 手数料徴収条例一部改正について
ク、議案第57号 平成23年度一般会計補正予算

○広報財政課 : ケ、議案第57号 平成23年度一般会計補正予算

○税務課 : コ、議案第52号 町税条例一部改正について
サ、議案第53号 手数料徴収条例一部改正について
シ、議案第57号 平成23年度一般会計補正予算

カについては、町バス運行事業として燃料費等184千円の補正です。

キについては、民生教育常任委員会でも説明がありました、文書手数料を来年4月より200円から300円に改正するための条例改正です。

クについては、臨時財政対策債の起債が平成25年には不交付団体は発行できなくなるため、今年度臨時財政対策債を298,000千円から163,000千円減らし、135,000千円に補正し歳入減とする事と、地方特例交付金はプラス5,326千円、財政調整基金を93,798千円繰り入れ、歳入の補てんをする説明がありました。これにより、預金である財政調整基金の残高は、1,751,211千円となります。

また、公債費の利子支払いは、マイナス2,262千円の補正となります。

ケについては、住宅地図の修繕等です。

コについては、個人町民税は現在6月・8月・9月・11月の4期徴収ですが、今回のシステム変更のタイミングで、24年度の徴収から、6月・8月・11月・1月に変わり他の納税と重ならないよう平準化されます。

サについては、キと同じく、手数料200円から300円の変更についてです。

シについては、歳入の増加として、法人税が35,000千円増、たばこ税が40,000千円増となります。

企業の実績UPの傾向があったことと、たばこの値上げ後販売数量が減少する予測がはずれ、増税分がまるまる増えた結果とのことです。また、平成24年度よりコンビニ収納ができるようになるため、印刷費の補正等がありました。来年から町税の支払いが少し便利になります。

④上下水道部より

○下水道課 : ス、議案第57号 平成23年度一般会計補正予算
セ、議案第59号 公共下水道事業特別会計補正予算

○水道課 : ソ、議案第55号 水道事業給水条例一部改正について

スについては、一般会計へ860千円の繰出しです。

セについては、国からの社会資本整備総合交付金が減額され同時に下水道債も同額減額した為、公共下水道整備事業を一部来年度に先送りとなります。

交付金△39,060千円、同額の下水道債△39,060千円及び木津川流域水道負担事業債△12,300千円となります。

委員より今回の先送りにより、平成25年度には下水道事業を完了する予定に支障はないのかと言う質問があり、「多少の努力が必要であるが、予定通りに完了する」との回答がありました。

ソについては、手数料200円⇒300円の改正についてです

委員会終了後、協議会が開催されました。

内容は、①総務部より

- 税務課 : ア、京都地方税機構（法人関係税）について
- 企画財政課 : イ、平成 23 年度久御山町行政評価外部評価結果等について
ウ、地方分権 第 1 次・第 2 次一括法の施行に伴う対応について
- 総務課 : エ、職員の給与改定に伴う条例改正について
オ、平成 23 年度職員採用試験の実施について
カ、福祉避難所について

②消防本部より キ、年末特別警戒について

ク、平成 24 年度久御山町消防出初式について

③事業建設部より

- 建設整備課 : ケ、「第 9 次久御山町交通安全計画」の策定について
- 産業課 : コ、久御山町農業再生協議会について
サ、まちの駅クロスピアくみやま（久御山町運営協議会専門部会）
シ、農産物のモニタリング

○都市計画課 : ス、住街区促進ゾーン整備検討に係るアンケート調査結果 以上の議題でした。

アについては、24 年度より法人関係税の申告書等の提出先が京都地方税機構に提出となります。

申告書送付時に説明チラシが同封されます。現時点で久御山町役場でも受付されますが将来は完全移行です。

イについては、外部による行政評価の結果報告があり、外部評価委員は 3 名で、行政評価は平成 21 年度から始まり今年度より本格実施となります。評価の内容を踏まえ、行政の改善・工夫が必要となります。内容につきましては、ホームページと 12 月 15 日号の広報くみやまに掲載されています。

ウについては、都道府県から市町村への権限移譲として、町村への移譲は、身体障害者福祉法・

母子健康法等 10 法律、条例委任は介護保険法の条項や道路法・都市公園法・下水道法等の条項で、条例委任は作成に時間がかかるため条例施行を条例委任経過措置特例を使い、平成 25 年に 4 月施行まで 1 年間の猶予を使います。

エについては、24 年 1 月より、職員給与の減額となります。人事院勧告によるもので、40 歳以上の給与が主な対象で、若い世代は現状維持となっています。

オについては、保育士・幼稚園教諭 1 名の欠員が出たための募集です。採用は 4 月 1 日予定です。

カについては、民生教育常任委員会でも報告がありました八幡支援学校との協定で、防災担当課としての報告です。久御山町内に他に福祉避難所協定があるのかと質問しましたが、現在は他にはないとの返答でした。今後検討課題とするとのことです。

キについては、年末特別警戒を 12 月 28 日から 12 月 30 日までの 3 日間午後 8 時から翌日 1 時まで実施されます。本部は久御山消防庁舎、各詰所は各分団の集会所・公会堂 17 か所です。

クについては、24 年消防出初式が 1 月 8 日（日）午前 10 時から中央公園野球場で開催されます。

ケについては、交通事故のない久御山町づくりを目指して、平成 23 年から 27 年の 5 年間の交通安全基本計画案を策定され説明されました。1 月 1 日号の広報くみやま及び 1 月 4 日より HP に紹介され、パブリックコメントも実施され回答は HP でされます。

コについては、「農業再生協議会」が 12 月 5 日に総会が開催され設置された報告です。

サについては、クロスピアくみやまの専門部会設置後の活動報告がありました。

運営協議会の下部組織として 11 月・12 月に 4 つの専門部会が開催されました。

その結果も踏まえ、運営協議会が12月末に総括会議を開催される予定との話がありました。協議会により、クロスピアのコンセプトがしっかり生かされ、活用されることを望んでいます。シについては、10月より久御山町農村地区農産物の放射性物質検査のモニタリング報告です。10月はネギ・米、11月はきゅうり、12月は淀大根を検査した結果、セシウム134・137、ヨウ素131の検出はなかったとのこと。安心です。スについては、住街区ゾーンのアンケート結果の報告です。地権者の270件に発送し、未配達分は31件、回収数は196件で、有効回収率は82%でした。内訳は約80%が協力的な回答ですが、「今後も営農していきたい」41件と約21%が否定的です。また、今後の話し合いにも参加しないのは8.7%あり、今後の土地利用については十分な検討と話し合いが重要である結果となっています。今後の方向性については、一般質問でも指摘しましたように、地権者の方も十分賛同されるコンセプトと魅了ある提案が必要かと思えます

2月14日 総務事業常任委員会開催

議事は、(1) 消防本部：ア、平成23年火災・救急・救助統計について
イ、火災等発生状況について
ウ、その他

(2) 上下水道部

○水道課：エ、工事等発注について

(3) 事業建設部

○建設整備課：オ、工事発注について

○産業課：カ、城南地域職業訓練センターの全館利用再開について

○都市計画課：キ、工事発注について

アについては、平成23年の火災は4件で、平成22年より3件減っています。

損害額は5,185千円で、23年は死傷者はゼロでした。

救急については、出動が1,120件あり搬送者も1,088人おられました。

月別の救急出動は、7月が119件と一番多く、次に8月の101件、ほぼ月に90件の出動があります。その中でも4月が78件と一番少ない月でした。

夏場は猛暑のため、熱中症が多かったかもしれません。

イについては平成24年に入り1月に2件の火災がありました。

ウについては、私のほうから消火栓BOXのその後の盗難被害について問いかけました。

現在のところ被害はゼロとのこと。また、八幡市ではシールを消火栓BOXに張り、盗難防止の抑止力にも使っているが久御山町はどうかとの質問もあり、検討するとの返答がありました。

エについては、玉田橋排水管の移設工事の報告です。

オについては森地区内排水路整備工事についてと、坊之池地区内排水路整備工事について、

北川顔・東一口線道路改良工事について、佐山排水機場蓄電池改修工事についての報告がありました。

カについては「城南地域職業訓練センター」の全館利用再開についての説明があり、現在閉鎖中のセンターを、本年4月より(職)城南地域職業訓練協会が全館借入平成25年3月31日まで1年間再開するとのことでした。

詳しくは広報くみやま及び京都新聞の折り込みで紹介されます。

私のほうから、ホームページにも掲載するよう依頼しました。

キについては、木津川河川敷運動広場復旧工事と森川端道路整備工事の報告がありました。

ようやく木津川河川敷運動広場が修理されます。

今回は、復旧工事としては3,258,150円の契約金額です。3月20日完成予定です。

以上の内容の報告があり協議会は終了しました。

その後、閉会中の事務調査として「契約・入札制度等について」の議事になり、企画財政課より詳しい説明が行われました

2月15日 民生教育常任委員会を傍聴

民生教育常任委員会、閉会中の事務調査は、環境について「廃棄プラスチックのリサイクルについて」として委員の皆さんは、「乙訓環境衛生組合『プラプラザ』」の施設見学に行かれました。

協議会は午後1時より開催されましたので、傍聴しました。

今回の議事は、

(1) 教育委員会より

○学校教育課：ア、平成24年度町立保育所入所申請の受付状況について

イ、平成23年度卒業（園）式及び平成24年度入学式の日程について

ウ、教育に関する事務の点検及び評価報告について

(2) 民生部

○長寿健康課：エ、久御山町第6次高齢者保健福祉計画（案）について

オ、認知症対応型通所介護施設の開設時期について

カ、子宮頸がん等ワクチン接種事業の延長について

キ、その他報告

以上の議事で報告がありました。

アについては、保育所の入所申請受付は、3保育所合計で359名で昨年より18名増えています。

イについては、

・卒業（園）式は、3月14日（水）久御山中学校、3月16日（金）御牧・佐山・東角付属幼稚園

3月19日（月）御牧・佐山・東角小学校

・入学（園・所）式は、4月4日（水）御牧・佐山・宮ノ後保育所、4月9日（月）御牧・佐山・東角小学校

4月10日（火）久御山中学校、4月11日（水）御牧・佐山・東角付属幼稚園です。

ウについては、外部評価委員3名による平成22年度実施施策について平成23年12月に教育委員会資料として

説明がありました。久御山町第4次総合計画の12の施策を教育委員会で分析・評価点検を行い、

施策評価シート（外部評価実施）を作成し、その結果を公表されます。

エについては、平成22年11月10日から7回の「高齢者保健福祉委員会」が開催され、平成24年2月8日の委員会で今回説明の「久御山町第6次高齢者保健福祉計画（案）」が出来上がりました。

今回の案は、平成21年作成の第5次高齢者保健福祉計画を基礎に、平成24年からの3カ年の計画です。

計画の基本理念は『高齢者が幸せに暮らせる、ともに支え合う地域社会の実現』と定められています。

第6次計画（案）では、施設介護を充実することを第一に、老健施設の建設（平成26年）がうたわれています。

また、今回は老健施設の建設があるため、介護保険料の改定も視野に入っています。

現在10段階の所得段階を14段階に設定し、基準額が4,208円から4,917円に、16.8%UPになります。

オについては、認知症対応型通所介護施設が「リエゾン久御山ひしの里」に併設され、2月25日に開所式が行われ、

3月1日よりスタートします。

カについては、国の第4次補正予算により、平成24年度末まで事業の延長が決まりました。

キのその他として、長寿健康課より、公用車の事故報告がありました。

民間駐車場の物損事故があり、幸い怪我はありませんでしたが、民間の駐車場使用に対し、出席議員より使用に関する指摘がありました。

以上が今回の協議会の報告です。

今回は、教育・高齢者福祉と重要な報告であり、久御山町の根幹に関わる施策です。報告された資料をしっかりと確認し、これから始まる24年度予算審議に対しても、厳しくチェックしてゆきたいと思えます。

☆活動報告

12月、1月、2月の活動として、

- ① 3市3町から運営されています、城南衛生管理組合議会議員として、1月の視察研修、2月定例議会、予算特別委員会に出席しました。今回の24年度予算は、39億6660万円となり、昭和62年以来の40億円以下となります。尚、予算特別委員会においては、久御山町から私（島）が選出されました
- ② 開かれた議会作りの一環として、「きて・みて・議会！ ぶら〜り議会見学会」として、12月18日の日曜日に休日議会が開催されました。今年で2年目の試みです。このような取り組みは他の自治体ではまだ少なく、久御山町議会は先進的に住民の皆様へ傍聴していただきやすくするための企画です。当日は、たくさんの皆さんが傍聴に来て下さいました。
- ③ 新年の行事がたくさんありました。新春のつどい・消防出初式・成人式・自治会年次総会等があり新しい年がスタートしました。行政の新年度は4月からとなります。3月には予算特別委員会、3月定例議会もあり、新年度に向けしっかりと行財政の準備をします。
- ④ 文化・スポーツ行事として、1月29日に第22回久御山マラソンが開催されました。2397名の参加があり久御山町のパワーも感じました。また、2月19日には第23回シニア文化祭も開催されました。シニアクラブ45周年の記念大会でもあり、今年は中央公民館で開催されました。日頃の練習の成果を存分に出され、年齢を感じないパワーのある文化祭でした。今抱えている超高齢化社会に対し、取り組むべき方向性も見えてきました。
- ⑤ 議員として、全国コンパクトタウン議会セミナーにも参加しました。今回の参加は、全国11町の議員68名が参加しました。久御山町からは6人の議員が初めて参加しました。このサミットは、2009年11月に香川県宇多津町で初めて開催され、面積が15平方キロ以下の64自治体が対象です。同じような規模でどのような議会運営をし、行政改革に取り組んでいるか大変勉強になりました。

早いもので、まもなく1年間が経とうとしています。

自治会活動の補助や、いきいきサロン・古川を美しくする会等にも積極的に参加し、住民の皆さんのために少しでもお役に立てるパイプ役として今年度も活動いたします。

☆つれづれ日記

先日ふらっと立ち寄った本屋さんで「9割がバイトでも最高の感動が生まれるディズニーのホスピタリティ」という本が目に入りました。目次を見て、読みたくなったのですぐに購入しました。

まず、ホスピタリティとサービスはどこが違うのか？

ホスピタリティは思いやりの心であり、日本人の心にある「おもてなし」に近い言葉です。

反面、サービスは、義務的な作業であり、マニュアル化出来ます。

サービスは、お客様に小さな感動を与えられても、予想外の感動は生まれません。

サービスをきちっとし、その上にホスピタリティがプラスされた時に初めて、お客様に予想外の感動を与えることが出来ます。

以前、東京ディズニーランドを立ち上げられた経営者のお話を聞いたことがあります。

今では有名な話ですが、涙があふれるお話です

東京ディズニーランドにある若い夫婦が来ました。

そして、ランド内のレストランで彼らはお子様ランチを注文したのです。

もちろん、お子様ランチは9歳以下とメニューにも書いてあります。

子供のいないカップルにはマニュアルではお断りするものです。

当然、「恐れ入りますが、ここのメニューにも書いておりますが、お子様ランチはお子様用ですし、大人には少し物足りないかと思われまして・・・」というのがマニュアルです。

しかし、アルバイト（キャスト）の青年は、マニュアルから一歩踏み出して尋ねました。

「失礼ですが、お子様ランチは誰が食べられるのですか？」

「死んだ子供のために注文したくて」奥さんが答えました。

「亡くなられた子供さんに」とキャストは絶句しました。

「私たち夫婦は子供がなかなか産まれませんでした。求め続けて、求め続けてやっと待望の娘が産まれましたが、体が弱く一歳の誕生日を待たずに神様のもとに召されたのです。

今日は、一年前に亡くなった私達の娘の命日です。主人と二人、ずいぶんと長い間、深い哀しみにおりました。

助けてあげられなかったこと、何一つ我が子にしてあげられなかったこと、いまでも悔やんで仕方ありません。

いつか、このディズニーランドに連れてきてあげたいという私たちの夢も果たすこともできず、

主人と話し、今日、娘の供養のために来ることができました。

事前にガイドブックを見て、かわいいお子様ランチがあることを知り、娘に食べさせてあげたいと思い、このイーストサイド・カフェに入りました。」

そう言って夫婦は目を伏せました。

キャストのアルバイトは「そうですか。では、どうぞ召し上がってください」と応じました。

そして「ご家族の皆さま、間違ったお席にご案内しました。どうぞこちらのほうに」と、

四人席の家族テーブルに夫婦を移動させ、それから子供用のイスを一つ用意しました。
そして「子供さんはこちらに」と、まるで亡くなった子供が生きているかのように小さなイスに導いたのです。

しばらくして運ばれてきたのは三人分のお子様ランチでした。

キャストは「ご家族でごゆっくりお楽しみください」と挨拶して、その場を立ち去りました。
若い夫婦は失なわれた子供との日々をかみしめながら、お子様ランチを食べました。

この出来事に感動した若い夫婦は、帰宅後に手紙を書きました。

「お子様ランチを食べながら涙が止まりませんでした。まるで娘が生きているように家族の団らんを味わいました。

こんな娘との家族団らんの体験を東京ディズニーランドでさせていただくと、夢にも思いませんでした。
これから、二人で涙をふいて生きてゆきます。

また、二周忌、三周忌に娘を連れてディズニーランドに必ず行きます。

そして、私たちは話し合いました。今度はこの子の妹か弟かを連れてきつと遊びに行きます」と……。

この手紙はすぐに張り出され、コピーされ舞台裏で出演の準備をするキャストに配られます。

舞台裏ではキャストとして働いている多くの男女の若者が共感して泣くそうです。

でも、しばらくして先輩が号令をかけます。

「涙はここ（舞台裏）まで、パーク内では涙は禁物。今日も日本中いや世界中の人が、
ここディズニーランドに感動を求めて来ています。

今日はどんなドラマを創るのか、それでは、みんな笑顔で準備を！」とキャストを送り出しました。

このお話は、実際に私が、2・3年前にある講演で聞いたお話です。

どのような職場でも、このホスピタリティの気持ちを持って仕事に取り組むか、
今、一番求められているものかもしれません。

役場に来られた住民の皆さんに対し、サービスすることはもちろん、

ホスピタリティの提供ができれば、きっと来られた方も、心豊かなになられると思います。

「笑顔で接すれば、笑顔が返ってくる」

「できない」ではなく、「何ができるのか」を考える。

このお話を忘れずに、ひとつひとつホスピタリティを磨いてゆきたいと思います。



あとがき☆

今年はインフルエンザが猛威をふるっています。
くれぐれも、お身体にご自愛下さい。